

取組方針の改定について

令和4年6月10日

太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

〔 広島市、府中町、安芸太田町、広島県、広島地方气象台、
国土交通省中国地方整備局、国土交通省国土地理院 〕

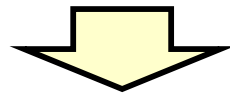
1. 取組方針改定の考え方

【現状】

- 令和2年度に、取組方針策定時の当初対象期間とした概ね5年が経過した。
- 令和3年度出水期前の協議会で、次の5年間(令和3年度～令和7年度)の方針について提案した。
- 一方、「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について(答申)」を踏まえた水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画の取組について(R1.5.13)から太田川に取り込まれていない取組項目がある。
- さらに、令和元年東日本台風(台風19号)や令和2年7月九州豪雨による災害を受け、新たな取組を実施している他河川がある。

【取組方針改定の考え方】

- 取組項目において、令和2年度までに完了した項目は、取組表から削除し、現状と課題の「現状」欄に取組状況を記載する方針とする。
- 意見照会において出された、新たに取り組むべき項目を取組方針へ追加する。
- 新型コロナウイルス対策が十分に必要な活動について、コメントを追記する。
- 緊急行動計画(R1.5.13)から太田川に取り込まれていない項目をピックアップし、取組方針へ追加する。
- 令和元年東日本台風(台風19号)や令和2年7月九州豪雨による災害を受けて出された、他河川の新たな取組を取組方針へ追加する。



上記について、追加の要否について、事務局会議、幹事会で意見照会を行った。

2. 取組方針に追加する取組項目

取組項目	目標時期	取組機関(略称)	備考
まるごとまちごとハザードマップの検討・整備	順次実施中	市区、町、県、国	安佐北区より提案
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	順次実施中	県、国	緊急行動計画より
水害リスクラインを活用した水位予測及び洪水予報等の情報発信	順次実施中	国	他河川事例より
マイタイムライン等の作成促進	順次実施中	協議会全体	他河川事例より
マスメディアと連携した情報発信	順次実施中	国	他河川事例より
自主防災組織の育成や活動支援、連携強化	順次実施中	市区、町、県	他河川事例より